

**県道小京都賀線が
開通します**

県が整備を進めてきました県道小京都賀線が開通します。
 ◇開通日時 11月21日(月)正午
 ◇問合せ 栃木土木事務所整備部



都市建設課 ☎(23)3434
 ☎(29)1105

東北地方太平洋沖地震に伴う住宅の修繕工事費補助制度

◇目的 被害を受けた方の生活の安定と再建の一助とする目的
 ◇補助対象 次のすべてを満たすもの
 ①個人の所有するもの
 ②市内にある一戸建ての住宅
 ③現在お住まいの住宅
 ④建物本体の主たる構造部を修繕する住宅(工事費10万円以上)
 ◇申請期限 平成24年3月31日

**平成23年分
年末調整説明会**

対象	日時	場所
栃木市 岩舟町 壬生町	11月17日(木) 午前10時～11時45分 午後2時～3時45分	栃木文化会館(旭町)
小山市 下野市 野木町	11月18日(金) 午前10時～11時45分 午後2時～3時45分	小山市立文化センター(小山市中央町)

※栃木市の日時に不都合の場合、他市町会場でも出席できます。
 ◇持ち物
 ○年末調整のしかた
 ○法定調書の作成と提出の手引
 ◇問合せ
 栃木税務署 ☎(22)0885
 本 市民務課 ☎(21)2124

11月の納付
 普通徴収(納期限11月30日)
 ○固定資産税 4期分
 ○国民健康保険税 5期分
 ○介護保険料 5期分
 ○後期高齢者医療保険料 5期分

補助額 補助率

補助率工事費の2分の1(千円未満端数切捨て/限度額10万円)
 ◇注意事項 資材や工事業者の都合等で工事完了が平成24年4月以降になる場合でも、今年度中に申請いただければ補助の交付を受けられます。
 ◇申請・問合せ
 本 施設管理課 ☎(21)2622
 大 都市建設課 ☎(43)9215
 都 都市建設課 ☎(62)0908
 藤 都市建設課 ☎(29)1105
 西 産業建設課 ☎(92)0314

**老人福祉センター等への
無料団体送迎を
利用ください**

◇目的 老人福祉センター等の利用促進と福祉バス等の廃止に伴う老人福祉センター等利用者の利便性を確保するため
 ◇対象 市内在住者で10人以上25人以下の団体
 ◇利用時間 午前9時～午後4時(対象施設の休館日、年末年始を除く)
 ◇対象施設・申込先 無料団体送迎を利用したい各対象施設へ
 ◇申込・問合せ
 長寿園 ☎(22)0333/蘭部町2丁目
 泉寿園 ☎(27)3818/今泉町1丁目

**平成23年分青色申告
決算等説明会**

対象	日時	場所	営業所得のある方		
			栃木市	小山市	
農業所得 全市町	12月6日(火) 午前10時～正午	栃木文化会館(旭町)	岩舟町 壬生町	12月1日(木) 午後2時～4時	小山市中央公民館(小山市中央町)

※栃木市の日時に不都合の場合、他市町会場でも出席できます。
 ◇問合せ
 栃木税務署 ☎(22)0885
 本 市民務課 ☎(21)2124

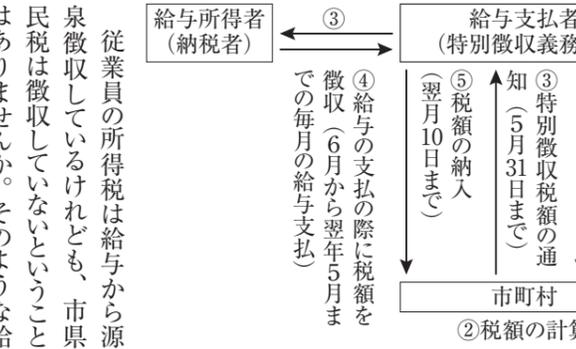
給与支払者の方へ

給与所得者の市県民税については、地方税法の規定により、給与支払者(事業者)が、給与支払の際に毎月徴収して、市町村に納入することになっています。

**市民活動補償制度で
ボランティア活動を
バックアップ**

福寿園 ☎(31)3666/千塚町
 ゆうゆうプラザ ☎(45)2601/大平町西野田
 渡良瀬の里 ☎(62)1635/藤岡町赤麻
 市では、市民の皆さんが住みよいまちづくりを行うため、地域に根ざした市民活動・ボランティア活動を支援しています。その一環として栃木市市民活動補償制度では、市民の皆さんが安心して市民活動を行うことができるよう、活動中の事故を補償します。
 ◇対象となる活動 市民で自主的に構成された団体やその指導者が行う地域社会活動、青少年健全育成活動、高齢者やからだの不自由な方に対する援助などの社会福祉活動、環境改善の活動など社会教育活動等の継続的・計画的な公益性のある直接的な活動。
 ※政治、宗教および営利を目的とする活動や、イベントや行事における来場者は対象外。
 ◇保険の種類
 ○損害賠償責任事故○傷害事故
 ☆事故が起きてしまったら...
 手続きが必要です。詳細は下記へ

【特別徴収の制度】



従業員は所得税は給与から源泉徴収しているけれども、市県民税は徴収していないということはありませんか。そのような給与支払者には、県税事務所と協働で市県民税の特別徴収を行うよう、指導をさせていただきます。
 ◇問合せ
 本 市民務課 ☎(21)2124

**平日夜間
休日納税相談窓口の開設**

ぜひこの機会に納付又は、ご相談にお越しください。納期限内での納付について、皆さんの協力をお願いします。

大 税務課 ☎(43)9208
 本 収税課 ☎(21)2131

**納付は安全便利な
「口座振替」
をご利用ください**

市税や介護保険料・後期高齢者医療保険料等の納付は、納付の手間が省け、納め忘れのない口座振替が便利です。
 ◇受付窓口
 取扱金融機関、市役所(本庁・各総合支所)、各支所・出張所
 ◇用意するもの
 振替口座の通帳、通帳届出印
 ◇取扱金融機関
 足利銀行、みずほ銀行、群馬銀行、栃木銀行、栃木信用金庫、足利小山信用金庫、佐野信用金庫、鹿沼相互信用金庫、下野農業協同組合、上都賀農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行
 ☆申込日の、翌月末以降の納期から振替を開始します。
 ※国民健康保険税を口座振替利用の方で、後期高齢者医療制度に変更になった方は、改めて口座振替の申し込みが必要です。

犬のフンの始末は飼い手の責任です。
 西 藤 税務課 ☎(62)0902
 都 税務課 ☎(29)1101
 地域まちづくり課 ☎(92)0304

月日	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水
本庁	○	○	○	—	☆	○	○	○
各総合支所	—	—	○	—	☆	—	—	—

『○』 平日夜間窓口 午後5時15分～午後7時
 『☆』 休日窓口 午前9時～午後4時

「マイバッグ」
 していただきますか?
 ちよとした心がけで、
 ごみを減らすことができます。

今と未来に確かなメリット!

老後までトク
 ●掛金は全額所得控除
 ●掛金は自由に設定

老後からラク
 ●基本は終身、一生お受取り
 ●万が一の時は一時金も

備えてあんしん
栃木県国民年金基金
 国民年金にプラス、自分で入る公的な個人年金

資料請求・お問い合わせは
☎0120-65-4192

〇 不動産売買・贈与・相続登記・遺言書作成・離婚・内容証明書作成
 〇 会社設立・役員変更登記・裁判所への提出書類の作成・債務整理
 〇 建物新築・滅失登記・土地測量・分筆登記 など

~~~~頼まれやすい事務所を目指しています~~~~

(認定) 司法書士・(ADR認定) 土地家屋調査士・行政書士  
**佐山隆事務所**  
 〒328-0035 栃木市旭町19番16号 栃木市栃木文化会館斜め前  
 TEL 0282-24-2555 FAX 0282-22-5321 携帯 090-3140-1196

何かお手伝いできることはありませんか?